

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部
2 0 1 4 年 1 1 月 2 7 日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 田中 守 殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 小林 國博

「大阪台車検査車両所、SEK（新幹線エンジニアリング株式会社）
における職場諸要求」に関する申し入れ

表題について、下記の通り申し入れるので、早急に労使協議の場を設定し改善すること。

記

1. 就業規則を社員がすぐに見やすいように社員詰所内に設置すること。
2. パートによって増作業が発生している。その場合は超勤扱いとすること。
3. J R 社員の各パート配置は社員の希望・意思を十分反映すること。
4. 保護具（安全靴、手袋、マスク等）の充実をはかること。
5. 作業服の増貸与をはかること。
6. 汚れた作業服の洗濯をサービック会社に依頼できるよう契約、対応されたい。
7. パートによって十分な要員配置を行っていないため、年給抑制が行われることがある。必要要員数を明らかにし、適正な要員配置の改善をはかること。
8. J R の増作業に伴う増作業は全て超過勤務の扱いとすること。また、契約上 J R に起因する増作業で割り増し賃金を支払わない作業があるのか明らかにすること。
9. 軸箱洗浄機の度重なる故障に対し抜本的対策をはかること。
10. WN 洗浄機の洗浄不足及び度重なる故障に対し抜本的対策をはかること。
11. 精磨の作業要員を増やすこと。
12. 防毒・防塵マスク等、消耗品の貸与規制をやめること。
13. J R が行う調査等を SEK 社員に行わせないようにすること。
14. 熱中症対策としてスポーツドリンクを配布すること。
15. 健康面から生水の摂取は行わせないようにすること。
16. 冷暖房対策の充実をはかること。
17. 汚損手当を設置すること。
18. バイクの駐輪場を事務所棟側の敷地内に設置すること。

以上